

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和5年1月12日（木）13：30～14：05

場 所：日本薬剤師会第2会議室

出 席 者：山本会長、安部副会長

提出資料：

- ・「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）（案）」に関するパブリックコメントへの意見提出について（令和4年12月28日 日薬業発第380号）
- ・「eお薬手帳」運営事業者の変更について（令和4年12月14日 日薬情発第147号）

1. 新年のご挨拶

山本会長より新年の挨拶。内容は以下の通り。

2023年はこれまでの薬剤師の在り方が変わる節目の年として、執行部にとっては正念場であると感じている。

24年度の同時改定に向けての議論では、薬価を削ることで発生するドラッグ・ラグの問題などに対して薬剤師会で何ができるのかが大きな課題となる。

また医療計画の策定では、5疾病6事業や在宅の中で働けるよう、国の指針に薬剤師が間違いなく書き込まれるように動いていきたい。

さらに、国の第8次医療計画作成指針の見直し案には、「薬剤師」、「薬局」、「薬務主管課と医療政策主管課の連携」という文言が入っていることから、このまま間違いなく書き込まれるようにしたいと思う。

これらを成し得るためには薬剤師の仕事を見える化し、患者や地域住民に理解してもらう努力や、誰もが納得するようなエビデンスを示す必要がある。執行部だけでなく日本中の薬剤師が協力して、同じ思いで取り組む必要があると感じている。

2. 「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）（案）」に関するパブリックコメントへの意見提出について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会は、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）（案）」に関するパブリックコメントについて、12月28日付で文科省宛に意見を提出した。

全体としては、最近の医療現場での薬剤師の役割や責任の増加に対応した工夫がなされており、大学初年次から、疾病の予防や個々の患者の状況に適した責任ある薬物療法が実践できる薬剤師の養成を目指すことが明記されたこと等、評価できる点が多くある。

一方で、記載が十分ではない点、カリキュラム運用上の懸念点など（「1. 薬剤師が医薬品供給の担い手であることの理解」、「2. 調剤録・薬剤服用歴管理指導簿（薬歴）等に係る学修の充実」、「3. 薬剤師業務の根幹となる役割を修得させるカリキュラム」、「4. 薬剤師マインドを持った研究者と研究マインドを持った薬剤師との連携」など）について意見した。

3. 「eお薬手帳」運営事業者の変更について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

「eお薬手帳」運営事業者については、NTTドコモ社からファルモ社へ変更することが決まっている。変更先のファルモ社とは、「薬局が支払うシステム利用費が従来よりも安くする」、「薬局側システムから患者にメッセージを送れるようにする」、「積極的なアップデートを行う」など、面談を通して確認を行っている。

記者からの質問は以下の通り。

記者：「中央社会保険医療協議会」の委員交代についてコメントをいただきたい。

山本会長：新たに就任予定の森副会長は、予てから「社会保障審議会 医療保険部会」の委員を務めていた経験等があることから、適任であると判断している。退任される有澤理事には難しい状況の中で、薬局だけでなく医療機関全体の様々な課題に取り組んでいただけた。感謝している。

記者：厚生労働省が募集を開始している緊急避妊薬のパブリックコメントについて、日薬から意見提出を行う予定があるか伺いたい。

安部副会長：緊急避妊薬のスイッチOTC化を議論している厚生労働省の「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」において、理事の岩月常務が委員として意見している。本会から意見提出を行う予定は無い。

記者：解熱鎮痛剤等の買い占めが問題視されているが、この件に対して日薬の意見を伺いたい。

安部副会長：解熱鎮痛剤等の買い占めについては、厚生労働省から通知が発出されており、本会からも薬剤師に対して適切な販売をするように呼び掛けている。また、薬局には必要以上に医薬品の発注を控えていただくことも要請している。

次回の定例記者会見は、令和5年1月26日(木)、15:00~16:00

以上